

「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン」説明会の開催

令和6年1月18日
東北経済産業局総務企画部国際課

経済産業省では、令和5年10月に、経済安全保障に関する産業・技術基盤を強化するための取組の方向性と内容をパッケージとしてとりまとめた「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン」を公表しました。

今般、経済産業省から経済安全保障及びアクションプラン概要を始め、日本貿易振興機構(ジェトロ)から「経済安全保障をめぐる日米中の動向等」、内閣府から「特許出願非公開制度」について、担当者をお招きし、事業者の皆様を対象とした説明会を開催します。本制度について理解を深めていただく絶好の機会と存じますので、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 開催日時／開催場所

日時：令和6年2月13日(火) 13:30～16:00

場所：東北経済産業局

(宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 5階5AB会議室)

2. プログラム

(1) 講演(13:30～15:30)

- ①「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン」について(経済産業省)
- ②「経済安全保障をめぐる日米中の動向を中心に」(日本貿易振興機構(ジェトロ))
- ③「特許出願非公開制度について」(内閣府)

(2) 質疑応答・意見交換(15:30～16:00)

3. 開催方法／参加申し込み方法

開催方法：会場参加／40名 ・オンライン参加(Microsoft Teams) ／人数制限なし

申込方法：別添「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン説明会」

< 参加申込書 >に必要事項を記載の上、E-MAILにてお申込みください。

▶ 経済安全保障について

- 「安全保障」とは、主に軍事的・外交の観点から、主に政府の役割として議論されてきたところ、「従来の安全保障を経済あるいは産業政策の枠組みまで広げて考える」、「経済的手段を用いて安全保障を実現していく」という考え方を「経済安全保障」と捉える。

▶ アクションプラン策定（背景と位置づけ）

- 国際情勢が厳しさと複雑さを増す中、経済安全保障に関する産業・技術基盤に影響が及ぶ脅威・リスクが拡大。2022年5月に「経済安全保障推進法」を制定し、①サプライチェーン強靱化、②経済安全保障重要技術育成プログラム、③基幹インフラの事前届出制度、④特許出願非公開制度の具体的な施策に取り組むところ。
- 実際に基盤を支える産業界の取組の強化が不可欠として、国力としての経済力を強化する取組を官民が一体となって推進する必要あり。
- 経済産業省では、令和5年10月31日に、経済安全保障に関する産業・技術基盤を強化するための取組の方向性と内容をパッケージとしてとりまとめた「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン」を公表。

▶ アクションプランの内容

- アクションプランの基本的な軸・構成「3つのP」
 - 「産業支援策（promote）」重要な技術、サプライチェーン等を支援、投資促進
 - 「産業防衛策（protect）」他国に重要な技術が渡らないように守っていく
 - 「国際枠組みの構築（partner）」有志国と連携したサプライチェーン強靱化や経済的威圧へ対応
- 施策全体における重点項目
 - ✓ 先端技術へ投資
(コンピューティング、クリーンテック、バイオテック、防衛・宇宙産業等)
 - ✓ 多様性・自律性の確保
(サプライチェーンの自律性強化)
 - ✓ 官民連携を通じた、地政学リスクの経済活動への影響最小化
(自由貿易を前提とした官民連携)
 - ✓ 経済安全保障の実現に向けた国際的な枠組み
(有志国との連携に加えてグローバルサウスとの関係強化)

▶ 参考：経済産業省 HP

- 経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議
- 経済安全保障に関する産業技術基盤強化アクションプラン（10/31時点版）
(参考) 経済安全保障上の課題への対応（民間ベストプラクティス集）第1版
https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/index.html

お問い合わせ先 東北経済産業局 総務企画部 国際課
電話：022-221-4907 FAX：022-261-7390